

議案第 68 号

平成 25 年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）について

平成 25 年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 25 年度 橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度橋本市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 33,078 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 708,128 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		7,000	19,501	26,501
	1 国庫補助金	7,000	19,501	26,501
3 財産収入		1	16,647	16,648
	1 財産売払収入	1	16,647	16,648
4 繰入金		509,634	△59,826	449,808
	1 一般会計繰入金	509,634	△59,826	449,808
6 市債		42,300	△9,400	32,900
	1 市債	42,300	△9,400	32,900
歳入合計		741,206	△33,078	708,128

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		659,120	△32,925	626,195
	1 第一地区土地区画整理事業費	659,120	△32,925	626,195
2 公債費		82,086	△153	81,933
	1 公債費	82,086	△153	81,933
歳 出 合 計		741,206	△33,078	708,128

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画 整理事業費	1 第一地区土地 区画整理事業費	土地区画整理事業	181,646千円

## 第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 42,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 32,900	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。